

令和5事業年度

事業報告書

自 令和 5年 4月 1日

至 令和 6年 3月 31日

独立行政法人農畜産業振興機構

目 次

1 法人の長によるメッセージ	1
2 法人の目的、業務内容	2
(1) 法人の目的	
(2) 業務内容	
3 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	3
4 中期目標	5
(1) 第5期中期目標期間（令和5年度～令和9年度）の概要	
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	
5 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	7
(1) 行動憲章	
(2) 運営上の方針・戦略等	
6 中期計画及び年度計画	8
7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	24
(1) ガバナンスの状況	
(2) 役員等の状況	
(3) 職員の状況	
(4) 重要な施設等の整備等の状況	
(5) 純資産の状況	
(6) 財源の状況	
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	
(8) 法人の強みや基盤を維持・創出していくための源泉	
8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	29
(1) リスク管理の状況	
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	
9 業務の適正な評価の前提情報	31
(1) 畜産（肉畜・食肉等）関係	
(2) 畜産（酪農・乳業）関係	
(3) 野菜関係	
(4) 特産関係（砂糖・でん粉）	
(5) 情報収集提供	
10 業務の成果と使用した資源との対比	44
(1) 当事業年度の主な業務成果・業務実績	
(2) 自己評価（令和5年度項目別評定総括表）	
(3) 当中期目標期間における主務大臣による過年度の総合評定の状況	
11 予算と決算との対比	46
12 財務諸表	47
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
13 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	50

(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 損益計算書	
(4) 純資産変動計算書	
(5) キャッシュ・フロー計算書	
1 4 内部統制の運用に関する情報	52
1 5 法人の基本情報	52
(1) 沿革	
(2) 設立に係る根拠法	
(3) 主務大臣	
(4) 組織体制	
(5) 事務所の所在地	
(6) 主要関連会社及び関連公益法人等の状況	
(7) 主要な財務データ（法人単位）の経年比較	
(8) 翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画（法人単位）	
1 6 参考情報	60
(1) 要約した法人単位財務諸表の科目の説明	
(2) その他公表資料等との関係の説明	

1 法人の長によるメッセージ

独立行政法人農畜産業振興機構（Agriculture & Livestock Industries Corporation。以下「a l i c」という。）は、旧農畜産業振興事業団及び旧野菜供給安定基金を母体として平成15年10月1日に設立されました。

以来、農畜産業分野の政策実施機関として、農畜産業及び関連産業の健全な発展と国民消費生活の安定に寄与することを使命に、我が国の農業総産出額の約7割を占め、国民の皆様の消費生活において重要な畜産物、野菜、砂糖及びでん粉の安定供給を図るため、生産者の経営安定対策、需給調整・価格安定対策、家畜疾病や自然災害等の発生に対応する緊急対策や農畜産物の生産・流通等に関する情報収集提供等の業務を実施してまいりました。

第5期中期目標期間の1年目である令和5年度は、畜産関連では乳製品の需給緩和への支援に引き続き取り組んだことに加え、円安基調の継続等に伴う配合飼料価格高騰等への取組支援を実施するとともに、黒毛和牛の子牛価格の大幅な下落に対しては、21年ぶりに肉用子牛生産者補給金を交付し繁殖農家を支援しました。また、野菜関連ではオンラインで野菜生産者と実需者の商談の場を提供する国産やさいマッチングサイト「ベジマチ」の普及を進めました。さらに、砂糖及びでん粉関連では、農林水産省において糖価調整制度の運用見直しが行われ、異性化糖での制度の発動が安定的になされる見込みとなったため、同制度の円滑な運用に向け、システムの整備など遺漏なきよう取り組みました。

また、農畜産物をめぐる国内外の情勢が変化する中、関連情報を収集し、広く提供する業務の重要性が一段と高まっています。昨年から、国内外の関係者との対面による情報交換や取材・調査を本格的に再開しており、新たに海外に人材を派遣し情報収集体制を強化したところです。これまで蓄積したさまざまなツールやパイプを活用して、引き続き、海外を含めた農畜産物の需給・価格の動向、我が国の農畜産物の輸出可能性や輸出促進に関する先進事例などについて情報収集、整理・分析を行い、ホームページや情報誌などを通じて発信していくほか、SNSも活用して農畜産物の生産・流通・消費についての理解の促進に努めたいと考えております。

一方、組織運営につきましては、デジタル・トランスフォーメーションの流れに後れをとらないよう、オンライン化等の対応を着実に進め、生産者や事業者の事務手続の軽減や効率的かつ円滑な業務運営に努めるとともに、ガバナンスの充実・強化に引き続き取り組みつつ、取り巻く情勢の変化に対応し、その責務を果たすことができるよう、役職員一丸となって全力で取り組むこととしております。

本事業報告書が、a l i c の様々な活動についてご理解をいただく一助になることを願っております。

独立行政法人 農畜産業振興機構

理事長 天 羽 隆



2 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的 (独立行政法人農畜産業振興機構法 第3条)

a l i c は、畜産経営の安定、主要な野菜の生産及び出荷の安定並びに砂糖及びでん粉の価格調整に必要な業務を行うとともに、畜産業及び野菜農業の振興に資するための事業についてその経費を補助する業務を行い、もって農畜産業及びその関連産業の健全な発展並びに国民消費生活の安定に寄与することを目的としています。

(2) 業務内容

- ア 肉用牛又は肉豚の生産者の経営に及ぼす影響を緩和するための肉用牛及び肉豚についての交付金の交付
- イ 加工原料乳生産者の経営の安定等を図るための生産者補給交付金等及び集送乳調整金の交付
- ウ 国際約束数量（カレントアクセス）に基づく指定乳製品等の輸入、売渡し、交換及び保管
- エ 内外価格差の調整を図るための機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し
- オ 畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業（畜産業振興事業）への補助
- カ 肉用子牛生産者の経営の安定を図るための肉用子牛についての生産者補給交付金等の交付
- キ 野菜生産者の経営の安定等を図るための指定野菜についての生産者補給交付金等の交付
- ク 野菜生産者の経営の安定等を図るためのあらかじめ締結した契約に基づき指定野菜を確保する場合における交付金の交付
- ケ 野菜価格安定法人が行う業務への補助
- コ 野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業（野菜農業振興事業）への補助
- サ 砂糖の価格調整を図るための輸入に係る指定糖・異性化糖等及び輸入加糖調製品の買入れ及び売戻し
- シ さとうきび生産者の経営の安定を図るための甘味資源作物交付金の交付及び国内産糖製造事業の経営の安定を図るための国内産糖交付金の交付
- ス でん粉の価格調整を図るための輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻し
- セ かんしょ生産者の経営の安定を図るためのでん粉原料用いも交付金の交付及び国内産いもでん粉製造事業者の経営の安定を図るための国内産いもでん粉交付金の交付
- ソ 畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報の収集、整理及び提供

3 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

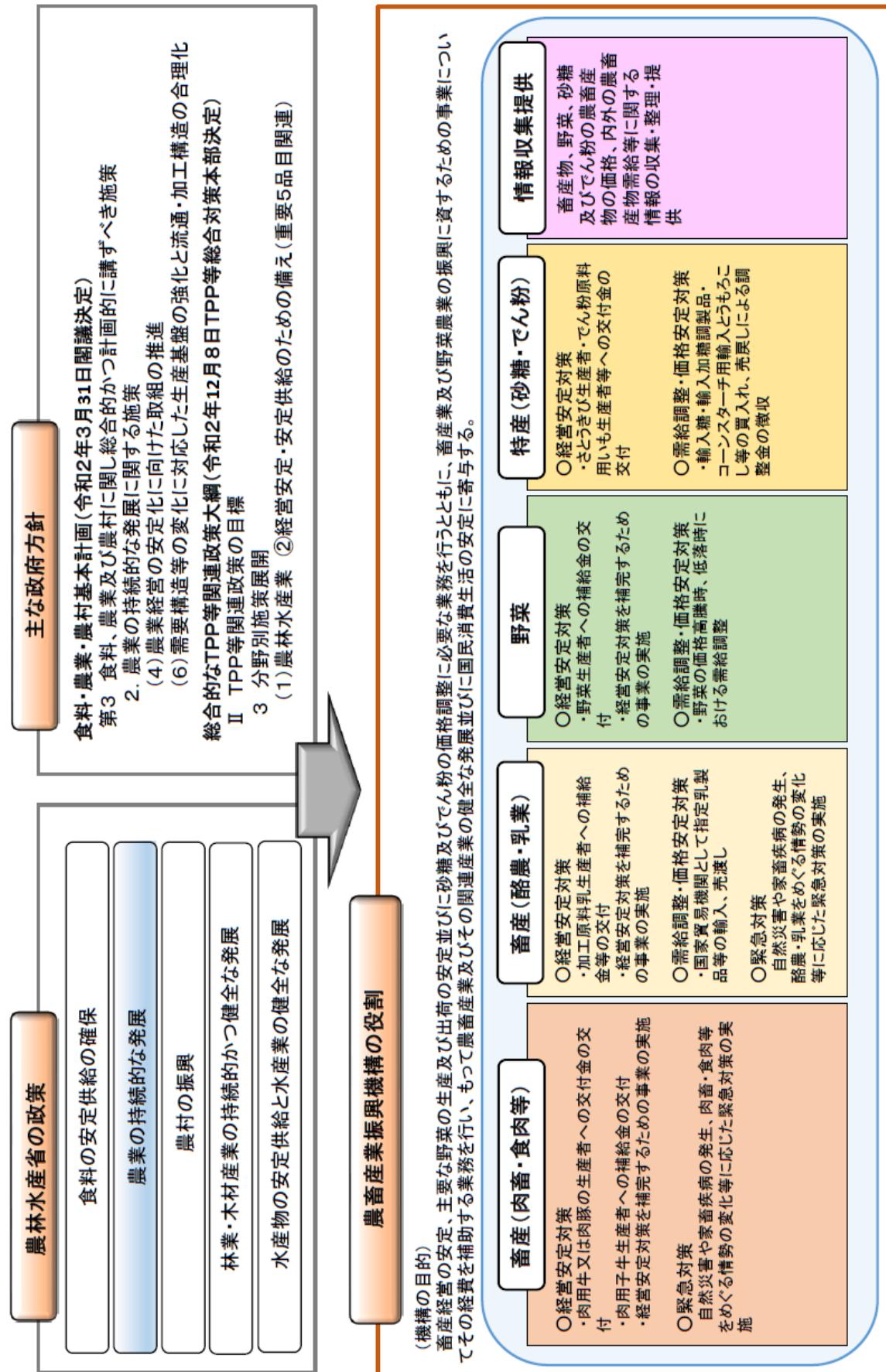
(独立行政法人農畜産業振興機構中期目標より抜粋)

a l i c は、国民生活上重要な畜産物、野菜、砂糖及びでん粉（以下「農畜産物」という。）を対象とした、畜産経営の安定、主要な野菜の生産及び出荷の安定並びに砂糖及びでん粉の価格調整のための業務、畜産業及び野菜農業の振興に資するための事業への補助業務、情報収集提供業務等の政策実施機関として、農畜産業及び関連産業の健全な発展と国民消費生活の安定に寄与するという役割を担っています。

（参考）図1 独立行政法人農畜産業振興機構 政策体系図

独立行政法人農畜産業振興機構 政策体系図

図 1



4 中期目標

(1) 第5期中期目標期間（令和5年度～令和9年度）の概要

国内における農畜産物・食品については、消費者の低価格志向が続く上に、今後本格的な少子高齢化・人口減少により消費の減少が見込まれています。また、農業分野においても農業者や農村人口の著しい高齢化・減少、これに伴う農地面積の減少という事態に直面しており、今後も農業者の大幅な減少が見込まれる中で、生産基盤が損なわれることに加えて、大規模災害、家畜疾病等の被害が我が国の食料や農業の現場に深刻な影響を及ぼすとともに、新型コロナウイルス感染症など、新たな脅威による経済活動への影響が懸念されています。このため、国は食料・農業・農村基本計画（令和2年3月31日閣議決定。以下「基本計画」という。）を決定し、国内の需要にも、輸出にも対応できる国内農業の生産基盤の強化を図ることにより、需給の変化に対応した生産・供給体制を構築する等、食料安全保障の確立を推進することとしています。

基本計画決定以降では、国際的な穀物需要の増加やウクライナ情勢等に伴う飼料価格の高騰等が我が国の食料や農畜産業の現場に甚大な影響を及ぼしています。また、デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日閣議決定）では、高齢化や人口減少が進む中、我が国の食関連産業の安定的かつ持続的な発展に向けた競争力の強化や農業者の所得向上を実現するため、農業分野のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進することとしています。

以上のような農政をめぐる時代の転換にあっては、a l i cが実施する農畜産物を対象とした、経営安定対策や需給調整・価格安定対策、緊急対策、情報収集提供業務等が国の施策の推進にとって一層重要となっていることから、a l i cは引き続き、国との連携強化を図りつつ、機動的かつ効率的に業務を実施することにより、国民の期待と信頼に応え、本中期目標の達成を図ることが求められています。

中期目標の詳細につきましては、以下のホームページをご覧ください。

<https://www.alic.go.jp/disclosure/keikaku.html>

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

セグメント	主な目標
畜産（肉畜・食肉等）関係	<p>(1) 経営安定対策 畜産経営の安定とともに、競争力を高めて生産基盤の強化を図る観点から、肉用子牛、肉用牛及び肉豚についての交付金の交付、肉畜・食肉等に係る補助事業等を実施</p> <p>(2) 緊急対策 畜産をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、畜産に重大かつ甚大な影響を及ぼす自然災害や家畜疾病、畜産をめぐる情勢の変化等に対応した畜産農家及び畜産関係者</p>

	への影響緩和対策を、国との緊密な連携の下、機動的に実施
畜産（酪農・乳業） 関係	<p>(1) 経営安定対策</p> <p>酪農経営の安定とともに、競争力を高めて生産基盤の強化を図る観点から、加工原料乳についての交付金の交付、酪農・乳業に係る補助事業等を実施</p> <p>(2) 需給調整・価格安定対策</p> <p>指定乳製品等の需給の安定を図るため、生乳及び牛乳・乳製品の需給に関する情報を定期的に把握するとともに、畜産経営安定法に基づき、指定乳製品等の買入れ、売渡し等を実施</p> <p>(3) 緊急対策</p> <p>酪農・乳業をめぐる諸情勢の変化に対応して緊急に行うものを対象とし、畜産に影響を及ぼす自然災害や家畜疾病、乳製品等の価格の変動など酪農・乳業をめぐる情勢の変化等に対応した生乳生産者及び酪農関係者等への影響緩和対策を、国との緊密な連携の下、機動的に実施</p>
野菜関係	<p>(1) 経営安定対策</p> <p>生産者の経営安定と野菜の安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金の交付や野菜の振興に資するための事業等を実施</p> <p>(2) 需給調整・価格安定対策</p> <p>野菜の需給動向を定期的に把握し、関係者に情報提供するとともに、野菜の需給の調整その他の価格安定に資するための事業を実施</p>
特産関係（砂糖・ でん粉）	<p>(1) 経営安定対策</p> <p>地域経済におけるその重要性に鑑み、実需者ニーズに対応した生産や生産性の向上に向けた取組を推進し、価格調整制度による国内生産の安定を図るため、交付金の交付等を実施</p> <p>(2) 需給調整・価格安定対策</p> <p>制度の円滑な運用を図るため、制度の周知・浸透を図るとともに、砂糖及びでん粉の内外価格差の調整を図るための調整金の徴収を実施</p>
情報収集提供	農畜産物の生産・流通関係者や需要者等に対して、需給動向の判断や経営の安定に資する情報等を適時適切に提供すること等を通じて、生産者の経営安定並びに農畜産物の需給及び価格の安定に寄与するよう、情報収集提供業務を実施